

証券コード 6579
2026年8月6日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号
ロ グ リ ー 株 式 会 社
代表取締役社長 吉 永 浩 和

第20回定時株主総会継続会開催ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当社第20回定時株主総会継続会（以下「本継続会」といいます。）を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本継続会の開催に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://corp.logly.co.jp/ir/meeting>

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>
（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ログリー」又は「コード」に当社証券コード「6579」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

ご出席の際は、お手数ながら本開催ご通知とあわせてお送りする「第20回定時株主総会継続会出席票」を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、本継続会は、2026年6月24日開催の第20回定時株主総会の一部となりますので、本継続会にご出席いただける株主様は、第20回定時株主総会において議決権を行使することができる株主様と同一となります。

敬 具

記

1. 日 時 2026年8月21日（金曜日）午前10時（受付開始時間は午前9時予定）
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 ウノサワ東急ビル7階
末尾の会場ご案内図をご参照ください。

3. 目的事項

- 報告事項 1. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件

以 上

~~~~~  
◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

◎会社法改正により、電子提供措置事項について上記の各ウェブサイトへのアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりましたが、本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」  
② 連結計算書類の「連結注記表」  
③ 計算書類の「個別注記表」

従いまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。

## 第20回定時株主総会継続会の開催について

当社は、2026年6月23日付「第20回定時株主総会の継続会の開催方針に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、連結子会社である moto株式会社からの受取配当金の計上に関連して、事業報告及び連結計算書類並びに計算書類の修正が必要となりました。その後、決算手続き及び会計監査人による監査手続き等を行うため、これらに相応の時間を要する見込みであったことから、2026年6月24日開催の第20回定時株主総会（以下、本総会といいます。）において、報告事項である「第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件」及び「第20期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）計算書類報告の件」（以下、本報告事項といいます。）に関しまして、株主の皆様にご報告することができませんでした。

そのため、当社は本総会において、本継続会を開催して本報告事項のご報告を行うこと及び、本継続会の開催日時及び場所の決定を取締役会にご一任いただくことに関しまして、株主の皆様にお諮りし、ご承認いただきました。

今般、決算手続、会計監査人の監査報告の受領など所要の手続等が完了いたしましたので、本継続会を開催し、本報告事項をご報告することといたしました。

株主の皆様には、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。

継続会開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 事業報告

(2025年4月1日から  
2026年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出関連を中心に企業業績は好調に推移し、インバウンド需要の拡大等により全般的に回復基調にありました。

しかしながら物価上昇傾向や、米国の政策動向、不安定な為替相場の影響などにより、依然として、この先の景況感是不透明な状況が続いております。他方、日本の総広告費は2025年には、前年比105.1%の8兆623億円となり4年連続で過去最高を更新しました。この背景には、デジタル化の進展が大きく影響しており、特にインターネット広告市場は顕著な成長を示しております。当社の事業が属するインターネット広告市場は、前年比110.8%の4兆459億円となり、その構成比は日本の総広告費全体の50.2%を占め、初めて過半数に達しました。なお、インターネット広告費における媒体費は3兆3,093億円となり前年比111.8%と大きく伸長しております(出典：株式会社電通「2025年 日本の広告費」による)。

インターネット広告市場は、動画広告、ディスプレイ広告、検索連動型広告など、多様な形態に細分化されております。さらに市場内部においては多様化が進んでおり、これまでの広告の概念を超えたデジタルマーケティングやデータ分析による広告効果の最適化などの領域においてもその需要が拡大しています。また、個人情報保護の高まりによりcookie規制の取り組みが進められるなど、インターネット広告業界全体に高いコンプライアンス意識がこれまで以上に求められるようになっております。

このような状況の中、当社はネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY Ads Context」(旧 LOGLY lift) を軸に、広告主(代理店を含む)の広告効果最大化や媒体社の満足度向上を実現することにより業績拡大を目指しました。既存の広告事業において売上高は減少しましたが、利益率の改善などで損失の縮小が見られ、さらに新規事業の拡大による事業ポートフォリオの構造転換が進み、収益への貢献が見られるようになりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は1,423,872千円となりました。また経常損失は50,110千円、親会社株主に帰属する当期純損失は73,484千円となりました。

当社は、ネイティブ広告プラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしていません。

なお、当社は、監査法人との協議の結果、当事業年度末日において財務報告に係る内部統制に「開示すべき重要な不備」が存在すると判断し、内部統制報告書及び関連する開示書類の内容について慎重な検討を要したことから、適正な監査手続及び株主の皆様への十分な説明を確

保するため、継続会を開催することで適切に決算手続き及び監査手続きを完了させ、継続会にて第 20 期の事業報告および決算の内容を正しく報告することといたしました。

- ② 設備投資の状況
- 当連結会計年度中において実施いたしました設備投資の総額は1,310千円で、その主なものは次のとおりであります。
- 工具器具備品・・・・・・・・業務用パソコン      1,310千円

- ③ 資金調達の状況
- 当連結会計年度中に、グループの所要資金として、金融機関より短期借入金として100,000千円の資金調達を行いました。
- その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

- ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況
- 該当事項はありません。

- ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況
- 該当事項はありません。

- ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
- 該当事項はありません。

- ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況
- 該当事項はありません。

継続会開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況  
企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                                         | 第 17 期<br>(2023年3月期) | 第 18 期<br>(2024年3月期) | 第 19 期<br>(2025年3月期) | 第 20 期<br>(当連結会計年度)<br>(2026年3月期) |
|---------------------------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 売上高(千円)                                     | 2,690,664            | 2,054,553            | 1,605,189            | 1,423,872                         |
| 経常利益又は経常損失(△)(千円)                           | 131,384              | △2,351               | △164,974             | △50,110                           |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益又は親会社株主に<br>帰属する当期純損失(△) | 126,431              | △46,977              | △189,375             | △73,484                           |
| 1株当たり当期純利益又は1株当<br>たり当期純損失(△)(円)            | 34.57                | △12.53               | △49.80               | △19.32                            |
| 総資産(千円)                                     | 1,891,805            | 1,482,764            | 1,116,458            | 913,179                           |
| 純資産(千円)                                     | 615,721              | 676,936              | 487,035              | 415,249                           |
| 1株当たり純資産(円)                                 | 165.45               | 175.25               | 125.68               | 109.19                            |

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況  
該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容      |
|----------|--------|----------|--------------------|
| moto株式会社 | 0.3百万円 | 100.0%   | 求人広告代理店事業          |
| 株式会社EGG  | 1百万円   | 100.0%   | SNSの代理運用・コンテンツ制作事業 |

(4) 対処すべき課題

当社グループは、第20期まで3期連続で営業損失を計上しており、株主の皆様にご心配をおかけしている状況を真摯に受け止めております。第21期は、これまで進めてまいりました事業再構築の成果を本格的に収益へ転換するフェーズと位置付け、以下の課題に全社一丸となって取り組んでまいります。

① 既存ネイティブ広告事業の構造改革と黒字化

当社の主力事業であるネイティブ広告プラットフォーム「LOGLY Ads Context」は、依然として当社グループの収益基盤の中核を担うものであり、その安定的な収益創出力の回復が最優先課題です。サードパーティCookieに依存しない独自のコンテキスト解析技術を競争優位の源泉とし、新聞社・出版社をはじめとする高品質媒体との連携深化、マルチチャネル広告配信「LOGLY Ads Omni」の拡張による配信機会の最大化、ならびに販売体制再編による商談規模の拡大を継続して進めてまいります。

あわせて、本社移転を含む固定費の継続的削減と原価管理（マージンコントロール）の徹底により損益分岐点の引き下げを進め、4期ぶりの営業黒字化を目指してまいります。Google・Apple等の大手プラットフォーマーによるトラッキング技術制限の動向にも引き続き留意し、Cookieに依存しない広告配信技術の優位性を維持・拡大してまいります。

② 生成AIの全社活用による広告運用の革新

広告業界においては、生成AIおよびAIエージェントの台頭により、広告運用のあり方そのものが変革期を迎えています。当社は、自社プロダクトへの生成AIの実装を通じて、広告効果の改善と運用工数の削減を同時に追求してまいります。あわせて、長年蓄積してきた広告運用ノウハウと社内におけるAIエージェント活用の知見を体系化したフレームワークを構築し、その一部をオープンソースとして公開する取り組みを通じて、広告運用現場の人材不足という業界共通課題への貢献と、当社グループの技術的プレゼンス向上を図ってまいります。

③ ウルテク（URUTEQ：BtoBマーケティングエージェント）の収益化加速

BtoBマーケティング領域は、当社グループの新たな成長領域として位置付けております。インテントデータとAIにより検討シグナルを可視化し、施策実行までを一気通貫で支援する「ウルテク」は、2024年9月の提供開始以降、サービスサイトの全面リニューアルおよび5プロダクト（アナリティクス／スタジオ／広告／AIエージェント／セールス）への拡張を完了いたしました。

第21期は、認知から商談獲得までを最大化するエコシステムを軸に、契約社数の拡大と継続収益基盤の確立を進めてまいります。

④ EGG（SNSマーケティング／インフルエンサー事業）の成長

株式会社EGGは、SNS運用・コンテンツ制作を軸とした事業領域の拡大を実現しており、当社グループにおけるBtoC領域の収益柱として育成してまいります。

第21期は、(1)若手クリエイター育成と制作環境整備による生産性向上、(2)メガインフルエンサー事業における従来の案件仲介型から専属契約型ロイヤルティモデルへの転換による継続収益化、(3)成果主義に基づく独自人事制度の導入による組織生産性の向上、の3つを推進し、グループ収益への貢献拡大を図ります。

⑤ 経理体制を含む内部管理体制およびガバナンスの強化

当社グループの持続的成長と財務報告の信頼性確保のためには、経理・財務体制を中核とする内部管理体制の継続的な強化が不可欠です。

第21期は、(1)経理部門の体制強化と業務プロセスの再設計、(2)決算早期化と開示品質のさらなる向上、(3)子会社（株式会社EGG）を含むグループ全体での内部統制の高度化、を重点的に進めてまいります。

会計監査人、監査等委員会、代表取締役および経営管理部門・内部統制責任者の連携を一段と密にし、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めてまいります。あわせて、AI・データサイエンス領域の高度専門人材の確保・育成、ならびに環境・社会への配慮を含むサステナビリティ関連の管理分野にも引き続き取り組み、株主・社会から信頼される企業を目指してまいります。

⑥ 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、第18期（2024年3月期）から第20期（2026年3月期）まで3期連続で営業損失を計上しており、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況が発生していると認識しております。当該状況を解消するため、当社グループは、(1)金融機関からの継続的かつ安定的な資金調達、(2)新規事業（ウルテク・EGG）の収益化加速および投資回収、(3)既存事業の構造改革と固定費の継続的削減、を着実に実行し、事業運営に必要な資金を確保してまいります。

当社グループとしては、これらの施策の実行により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

|         |
|---------|
| 継続会開催通知 |
| 事業報告    |
| 連結計算書類  |
| 計算書類    |
| 監査報告    |

(5) 主要な事業内容（2026年3月31日現在）

| 事業区分              | 事業内容       |
|-------------------|------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | ネイティブ広告の配信 |

(6) 主要な営業所（2026年3月31日現在）

① 当社

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |
|-----|--------------------|

② 子会社

|                 |                    |
|-----------------|--------------------|
| m o t o 株 式 会 社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |
| 株 式 会 社 E G G   | 東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号 |

(7) 使用人の状況（2026年3月31日現在）

企業集団の使用人の状況

| 事業区分              | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|-------------------|------|-------------|
| ネイティブ広告プラットフォーム事業 | 34 名 | 6名減         |
| 合 計               | 34 名 | 6名減         |

(注) 上記には臨時雇用者は含まれておりません。

(8) 主要な借入先の状況 (2026年3月31日現在)

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社りそな銀行   | 89,998千円 |
| 株式会社三井住友銀行  | 7,000千円  |
| 株式会社みずほ銀行   | 4,470千円  |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,686千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 株式の状況 (2026年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数12,300,000株
- (2) 発行済株式の総数3,803,000株
- (3) 株主数2,416名
- (4) 大株主

| 株主名            | 持株数      | 持株比率   |
|----------------|----------|--------|
| 吉永浩和           | 913,200株 | 24.01% |
| 株式会社マイクロード     | 380,300  | 10.00  |
| 岸本雅久           | 251,660  | 6.61   |
| 大木 壘           | 104,000  | 2.73   |
| 大川 真美          | 100,000  | 2.62   |
| 大和証券株式会社       | 83,500   | 2.19   |
| 株式会社SBI証券      | 78,200   | 2.05   |
| J P モルガン証券株式会社 | 61,743   | 1.62   |
| 森 亮太           | 40,000   | 1.05   |
| 楽天証券株式会社       | 36,600   | 0.96   |

3. 新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

4. 会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年3月31日現在）

| 会社における地位      | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                     |
|---------------|---------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 代 表 取 締 役 社 長 | 吉 永 浩 和 | 株式会社EGG 取締役                                                                 |
| 取 締 役 C F O   | 岸 本 雅 久 | －                                                                           |
| 取締役（監査等委員）    | 橋 本 訓 幸 | 弁護士<br>川崎ひかり法律事務所所属<br>合同会社LegalWin 代表社員<br>SOUNDY株式会社 監査役                  |
| 取締役（監査等委員）    | 笹 部 秀 樹 | 公認会計士<br>ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社 ディレクター<br>保森監査法人 代表社員<br>俺の株式会社 社外監査役        |
| 取締役（監査等委員）    | 川 口 幸 作 | 弁護士<br>弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属<br>ククレブ・アドバイザーズ株式会社 監査役<br>ジェイファーマ株式会社 取締役監査等委員 |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）橋本訓幸及び川口幸作は弁護士資格を有しており、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）笹部秀樹は公認会計士であり、監査法人での監査経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しており、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。
5. 当社は、取締役（監査等委員）橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で、当社取締役及び監査等委員を被保険者として、会社法第430条の

3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険により、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、第三者訴訟、会社訴訟の訴訟費用及び損害賠償金を補填することとしており、保険料は当社が負担しております。なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、故意又は重過失に起因する損害賠償請求は当該保険契約により補填されないこととしております。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項に基づき、当社定款において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定めており、各社外取締役との間で責任限定契約を締結しております。

### (4) 取締役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                                       | 員 数       | 報 酬 等 の 額         |
|-------------------------------------------|-----------|-------------------|
| 取 締 役（監 査 等 委 員 を 除 く）<br>（う ち 社 外 取 締 役） | 2名<br>(-) | 22,620千円<br>(-)   |
| 取 締 役（監 査 等 委 員）<br>（う ち 社 外 取 締 役）       | 3<br>(3)  | 7,200<br>(7,200)  |
| 合 計<br>（う ち 社 外 役 員）                      | 5<br>(3)  | 29,820<br>(7,200) |

- (注) 1. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額100,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
3. 監査等委員である取締役の報酬限度額は、2018年11月28日開催の臨時株主総会において、年額20,000千円以内と決議しております。当該臨時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。
4. 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針（会社法施行規則第98条の5に基づき2021年2月18日に定めた「取締役の報酬等の決定方針」）は、職位に応じて経済情勢、会社の業績等を総合的に考慮し、定額報酬としております。
5. 取締役会は、代表取締役社長吉永浩和に対し各取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門に

ついて評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。当連結会計年度においては、2025年6月25日開催の臨時取締役会にて代表取締役吉永浩和にその決定が一任されることが決議され、吉永浩和は、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬に関する方針に従い、年額100,000千円以内となるよう金額を決定しております。

6. 監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員である取締役の協議を経て決定し支給することとしております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役（監査等委員）橋本訓幸は、川崎ひかり法律事務所所属の弁護士、合同会社LegalWinの代表社員及びSOUNDY株式会社の監査役であります。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）笹部秀樹は、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社のディレクター、保森監査法人の代表社員及び俺の株式会社の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・ 取締役（監査等委員）川口幸作は、弁護士法人北村・加藤・佐野法律事務所所属の弁護士、ククレブ・アドバイザーズ株式会社の監査役及びジェイファーマ株式会社の取締役監査等委員であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

|                     | 出席状況及び発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                       |
|---------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) 橋本訓幸 | 当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。                               |
| 取締役<br>(監査等委員) 笹部秀樹 | 当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、計算書類及び会計に関する事項に対して、公認会計士として会計監査や内部統制構築・評価支援などの豊富な経験に基づき質問や意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。 |
| 取締役<br>(監査等委員) 川口幸作 | 当事業年度において開催された取締役会17回中17回出席し、事業内容に関する事項のほか、会社法務の側面から疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べました。監査等委員会には12回中12回出席しており、監査に関する重要事項の協議を行なっております。                               |

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 史彩監査法人

(2) 報酬等の額

|                                     | 報 酬 等 の 額 |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 28,000千円  |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円  |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6. 会社の支配に関する基本方針

当社は、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業成長のための財務体質の強化を重要課題と位置付けており、内部留保を新規事業の早期展開や、事業拡大及び事業効率化のための投資に活用し、企業価値の向上を図ることが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。そのため、将来的には、株主への利益還元を検討していく方針ですが、現時点において当面の配当実施は未定であります。

連結貸借対照表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目             | 金 額      |
|-----------------|---------|-----------------|----------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)       |          |
| 流 動 資 産         | 733,963 | 流 動 負 債         | 491,617  |
| 現 金 及 び 預 金     | 459,079 | 買 掛 金           | 191,169  |
| 売 掛 金           | 215,691 | 短 期 借 入 金       | 89,998   |
| そ の 他           | 59,424  | 1年内返済予定の長期借入金   | 13,156   |
| 貸 倒 引 当 金       | △233    | 未 払 金           | 61,310   |
|                 |         | 未 払 法 人 税 等     | 12,857   |
|                 |         | 前 受 金           | 86,110   |
|                 |         | 賞 与 引 当 金       | 14,402   |
|                 |         | そ の 他           | 22,613   |
|                 |         | 固 定 負 債         | 6,312    |
|                 |         | 繰 延 税 金 負 債     | 6,312    |
| 固 定 資 産         | 179,216 |                 |          |
| 無 形 固 定 資 産     | 59,649  | 負 債 合 計         | 497,930  |
| の れ ん           | 59,649  | (純 資 産 の 部)     |          |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 119,567 | 株 主 資 本         | 401,534  |
| 投 資 有 価 証 券     | 96,647  | 資 本 金           | 407,687  |
| 繰 延 税 金 資 産     | 514     | 資 本 剰 余 金       | 595,403  |
| そ の 他           | 22,405  | 利 益 剰 余 金       | △601,555 |
|                 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 13,714   |
|                 |         | その他有価証券評価差額金    | 13,714   |
| 資 産 合 計         | 913,179 | 純 資 産 合 計       | 415,249  |
|                 |         | 負 債 純 資 産 合 計   | 913,179  |

連結損益計算書  
(2025年 4 月 1 日から)  
(2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                           |                                                |  |  |  | 金      | 額         |
|-------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--|--|--|--------|-----------|
| 売上<br>販売費<br>営業<br>受取<br>為替<br>営業<br>支投<br>経特<br>特<br>税金<br>法人<br>法<br>当<br>親 | 上<br>上<br>費<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業 |  |  |  |        | 1,423,872 |
|                                                                               | 総<br>及<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業<br>業      |  |  |  |        | 1,077,568 |
|                                                                               | 外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外      |  |  |  |        | 346,304   |
|                                                                               | 利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利      |  |  |  |        | 391,342   |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  |        | △45,038   |
|                                                                               | 収<br>収<br>収<br>収<br>収<br>収<br>収<br>収<br>収      |  |  |  | 1,242  |           |
|                                                                               | 手<br>手<br>手<br>手<br>手<br>手<br>手<br>手<br>手      |  |  |  | 3,394  |           |
|                                                                               | 差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差<br>差      |  |  |  | 154    |           |
|                                                                               | の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の<br>の      |  |  |  | 97     | 4,889     |
|                                                                               | 外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外<br>外      |  |  |  |        |           |
| 費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費<br>費                                     | 利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利<br>利      |  |  |  | 2,872  |           |
|                                                                               | 運<br>運<br>運<br>運<br>運<br>運<br>運<br>運<br>運      |  |  |  | 6,465  |           |
|                                                                               | 用<br>用<br>用<br>用<br>用<br>用<br>用<br>用<br>用      |  |  |  | 624    | 9,961     |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  |        | △50,110   |
|                                                                               | 益<br>益<br>益<br>益<br>益<br>益<br>益<br>益<br>益      |  |  |  | 23,952 |           |
|                                                                               | 入<br>入<br>入<br>入<br>入<br>入<br>入<br>入<br>入      |  |  |  | 9,060  | 33,013    |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  | 42,548 | 42,548    |
|                                                                               | 前<br>前<br>前<br>前<br>前<br>前<br>前<br>前<br>前      |  |  |  |        | △59,646   |
|                                                                               | 期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期      |  |  |  | 10,399 |           |
| 純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純                                     | 調<br>調<br>調<br>調<br>調<br>調<br>調<br>調<br>調      |  |  |  | 3,438  | 13,838    |
|                                                                               | 整<br>整<br>整<br>整<br>整<br>整<br>整<br>整<br>整      |  |  |  |        | △73,484   |
|                                                                               | 額<br>額<br>額<br>額<br>額<br>額<br>額<br>額<br>額      |  |  |  |        | △73,484   |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 当<br>当<br>当<br>当<br>当<br>当<br>当<br>当<br>当      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期<br>期      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純<br>純      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損<br>損      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失<br>失      |  |  |  |        |           |
|                                                                               | 親<br>親<br>親<br>親<br>親<br>親<br>親<br>親<br>親      |  |  |  |        |           |

継続会開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                | 株主資本    |         |          |             | その他の包括利益累計額            |              |                       | 新株予約権  | 純資産<br>合 計 |
|--------------------------------|---------|---------|----------|-------------|------------------------|--------------|-----------------------|--------|------------|
|                                | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金    | 株主資本<br>合 計 | そ の 他 有 価<br>証 券 評 価 額 | 差 益<br>金 合 計 | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |        |            |
| 当 期 首 残 高                      | 407,687 | 595,403 | △528,070 | 475,019     | 2,954                  |              | 2,954                 | 9,060  | 487,035    |
| 当 期 変 動 額                      |         |         |          |             |                        |              |                       |        |            |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純損失            |         |         | △73,484  | △73,484     |                        |              |                       |        | △73,484    |
| 株主資本以外の項<br>目の当期変動額<br>( 純 額 ) |         |         |          |             | 10,759                 |              | 10,759                | △9,060 | 1,698      |
| 当期変動額合計                        | -       | -       | △73,484  | △73,484     | 10,759                 |              | 10,759                | △9,060 | △71,786    |
| 当 期 末 残 高                      | 407,687 | 595,403 | △601,555 | 401,534     | 13,714                 |              | 13,714                | -      | 415,249    |

貸 借 対 照 表

(2026年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     | 科 目                     | 金 額      |
|-----------------|---------|-------------------------|----------|
| (資 産 の 部)       |         | (負 債 の 部)               |          |
| 流 動 資 産         | 658,696 | 流 動 負 債                 | 489,929  |
| 現 金 及 び 預 金     | 385,862 | 買 掛 金                   | 207,962  |
| 売 掛 金           | 211,700 | 短 期 借 入 金               | 89,998   |
| 前 払 費 用         | 32,719  | 1年内返済予定の長期借入金           | 13,156   |
| 未 収 法 人 税 等     | 6,981   | 未 払 金                   | 49,943   |
| そ の 他           | 21,432  | 未 払 費 用                 | 6,393    |
|                 |         | 預 り 金                   | 3,245    |
|                 |         | 賞 与 引 当 金               | 14,402   |
|                 |         | 前 受 金                   | 86,110   |
|                 |         | 未 払 法 人 税 等             | 7,145    |
|                 |         | そ の 他                   | 11,572   |
|                 |         | 固 定 負 債                 | 6,312    |
|                 |         | 繰 延 税 金 負 債             | 6,312    |
| 固 定 資 産         | 261,091 |                         |          |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 | 261,091 | 負 債 合 計                 | 496,242  |
| 投 資 有 価 証 券     | 96,647  | (純 資 産 の 部)             |          |
| 関 係 会 社 株 式     | 142,037 | 株 主 資 本                 | 409,830  |
| そ の 他           | 22,405  | 資 本 金                   | 407,687  |
|                 |         | 資 本 剰 余 金               | 601,434  |
|                 |         | 資 本 準 備 金               | 601,434  |
|                 |         | 利 益 剰 余 金               | △599,291 |
|                 |         | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △599,291 |
|                 |         | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △599,291 |
|                 |         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 13,714   |
|                 |         | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 13,714   |
|                 |         | 純 資 産 合 計               | 423,545  |
| 資 産 合 計         | 919,787 | 負 債 純 資 産 合 計           | 919,787  |

継続会開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損 益 計 算 書

( 2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                     |       |  |  |        | 金 | 額         |
|-------------------------|-------|--|--|--------|---|-----------|
| 売 上                     | 高 価   |  |  |        |   | 1,354,756 |
| 売 上                     | 原 価   |  |  |        |   | 1,064,913 |
| 売 上                     | 総 利 益 |  |  |        |   | 289,842   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 損 失   |  |  |        |   | 354,861   |
| 営 業 外 収 益               |       |  |  |        |   | △65,018   |
| 受 取 利 息                 |       |  |  | 1,060  |   |           |
| 受 取 配 当 金               |       |  |  | 39,189 |   |           |
| 受 取 手 数 料               |       |  |  | 3,394  |   |           |
| 為 替 差 益                 |       |  |  | 154    |   |           |
| そ の 他 用 意               |       |  |  | 18     |   | 43,818    |
| 営 業 外 費                 |       |  |  |        |   |           |
| 支 払 利 息                 |       |  |  | 3,578  |   |           |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損 失     |       |  |  | 6,465  |   |           |
| そ の 他 損 失               |       |  |  | 624    |   | 10,668    |
| 経 常 損 失                 |       |  |  |        |   | △31,868   |
| 特 別 利 益                 |       |  |  |        |   |           |
| 投 資 有 価 証 券 清 算 益       |       |  |  | 23,952 |   |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         |       |  |  | 9,060  |   | 33,013    |
| 特 別 損 失                 |       |  |  |        |   |           |
| 減 損 損 失                 |       |  |  | 42,548 |   | 42,548    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失         |       |  |  |        |   | △41,403   |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 |       |  |  | 3,558  |   |           |
| 当 期 純 損 失               |       |  |  |        |   | △44,962   |

株主資本等変動計算書  
(2025年 4 月 1 日から  
2026年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株主資本    |         |         |          |          |         | 評価・換算差額等     |            | 新株予約権  | 純資産合計   |
|---------------------|---------|---------|---------|----------|----------|---------|--------------|------------|--------|---------|
|                     | 資本金     | 資本剰余金   |         | 利益剰余金    |          | 株主資本合計  | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |         |
|                     |         | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |         |              |            |        |         |
|                     |         |         |         | 繰越利益剰余金  |          |         |              |            |        |         |
| 当 期 首 残 高           | 407,687 | 601,434 | 601,434 | △554,328 | △554,328 | 454,793 | 2,954        | 2,954      | 9,060  | 466,808 |
| 当 期 変 動 額           |         |         |         |          |          |         |              |            |        |         |
| 当 期 純 損 失           |         |         |         | △44,962  | △44,962  | △44,962 |              |            |        | △44,962 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |         |         |          |          |         | 10,759       | 10,759     | △9,060 | 1,698   |
| 当期変動額合計             | -       | -       | -       | △44,962  | △44,962  | △44,962 | 10,759       | 10,759     | △9,060 | △43,263 |
| 当 期 末 残 高           | 407,687 | 601,434 | 601,434 | △599,291 | △599,291 | 409,830 | 13,714       | 13,714     | -      | 423,545 |

継続会開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                        |       | 2026年6月30日 |
| ログリー株式会社<br>取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                |       |            |
| 史彩監査法人<br>東京都港区                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                             | 公認会計士 | 野 池 毅      |
| 指 定 社 員<br>業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                             | 公認会計士 | 本 橋 義 郎    |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                               |       |            |
| 当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ログリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。                                                                                                                       |       |            |
| 当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ログリー株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                    |       |            |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |

継続会開催ご通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

強調事項

連結注記表における「連結計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は、連結計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の連結計算書類に対して2026年5月26日に監査報告書を提出したが、訂正後の連結計算書類について再度監査を行い、2026年6月30日に監査報告書を再度提出した。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

継続会開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

会計監査報告

|                                                                                                                                                                                                                                            |       |            |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|------------|
| 独立監査人の監査報告書                                                                                                                                                                                                                                |       | 2026年6月30日 |
| ログリー株式会社                                                                                                                                                                                                                                   |       |            |
| 取締役会 御中                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |
| 史彩監査法人                                                                                                                                                                                                                                     |       |            |
| 東京都港区                                                                                                                                                                                                                                      |       |            |
| 指 定 社 員                                                                                                                                                                                                                                    | 公認会計士 | 野 池 毅      |
| 業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                |       |            |
| 指 定 社 員                                                                                                                                                                                                                                    | 公認会計士 | 本 橋 義 郎    |
| 業 務 執 行 社 員                                                                                                                                                                                                                                |       |            |
| 監査意見                                                                                                                                                                                                                                       |       |            |
| 当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ログリー株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。                                                                                         |       |            |
| 当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。                                                                                                                                      |       |            |
| 監査意見の根拠                                                                                                                                                                                                                                    |       |            |
| 当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。 |       |            |

強調事項

個別注記表における「計算書類の訂正について」に記載されているとおり、会社は、計算書類を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の計算書類に対して2026年5月26日に監査報告書を提出したが、訂正後の計算書類について再度監査を行い、2026年6月30日に監査報告書を再度提出した。当該事項は当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

継続会開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は2025年4月1日から2026年3月31日までの第20期事業年度の取締役の職務の遂行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

- ①取締役会等において、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、重要な書類等を閲覧し、必要に応じて説明を求めるとともに、会社の内部統制部門、内部監査部門と連携して、業務及び財産の状況につき確認等を行いました。内部統制システムの構築及び運用の状況について、取締役及び内部監査部門等から適宜報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。また、子会社については、定期的に事業の報告を受け、業務執行をモニタリングしました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

継続会開催通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと思料します。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。他方、内部統制システムの運用状況については、各会議体の資料・議事録等が円滑・適切に作成されるための体制の整備、事業報告・計算書類の監査法人や監査等委員への早期提供、財務報告の信頼性向上等の体制の充実につき引き続き課題が見られ、課題解決に向けて高い意識をもって注力すべきものと思料します。また、連結注記表における「連結計算書類の訂正について」及び個別注記表における「計算書類の訂正について」に記載されているとおり、受取配当金及び関係会社株式に関する会計処理に誤りが存在することが2026年5月26日の連結計算書類及び個別計算書類の取締役会承認後に判明したため、当該誤りを訂正した連結計算書類及び計算書類を改めて作成するに至りました。監査等委員会としては、取締役の内部統制改善への取り組みおよび会社の実施する再発防止策の実行状況を監視および検証してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

史彩監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年6月30日

ログリー株式会社 監査等委員会  
監査等委員 橋 本 訓 幸 ㊞  
監査等委員 笹 部 秀 樹 ㊞  
監査等委員 川 口 幸 作 ㊞

(注) 監査等委員 橋本訓幸、笹部秀樹及び川口幸作は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

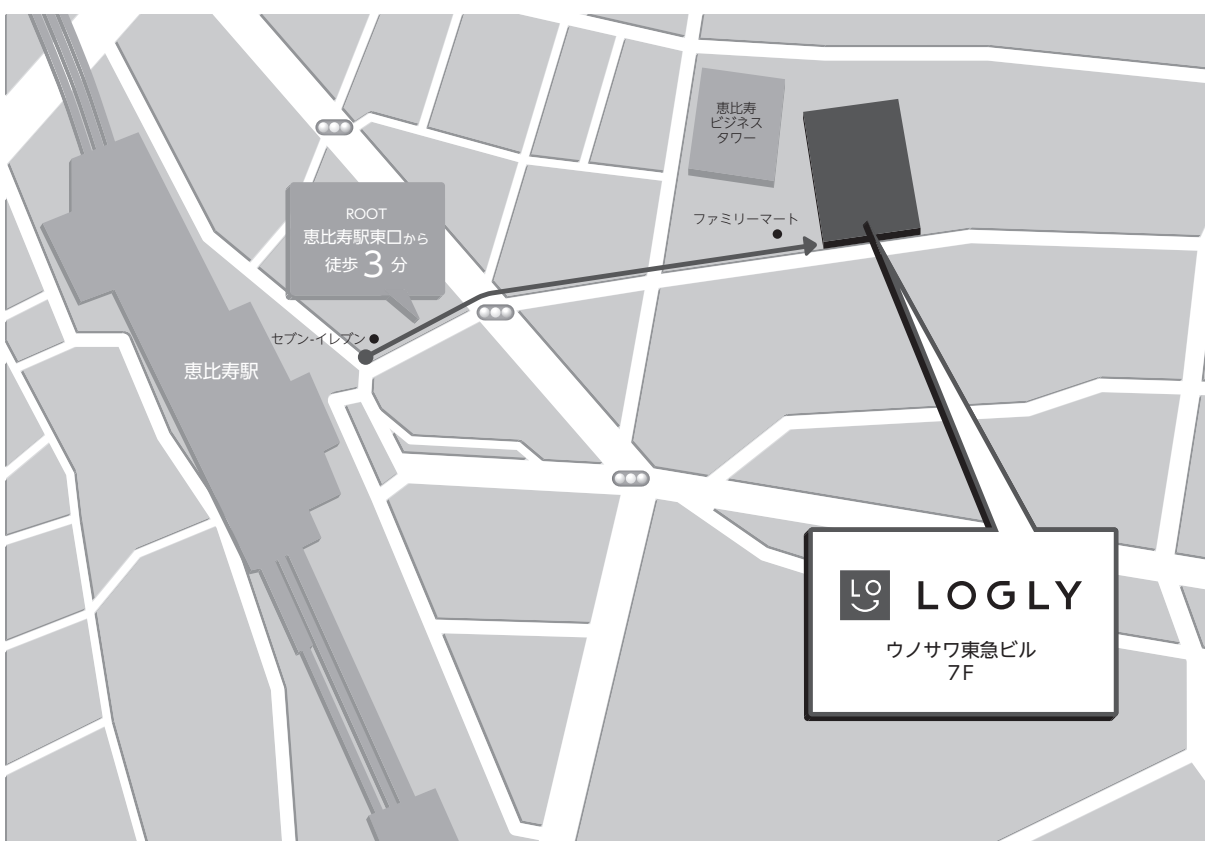
以 上

---

## 株主総会継続会会場ご案内図

### 会 場

渋谷区恵比寿1-19-15 ウノサワ東急ビル 7F  
ログリー株式会社



### 交 通

恵比寿駅東口から 徒歩3分

<株主さまへのお願い>  
体調のすぐれない方は出席をお控えください。ご自身および周囲への感染予防の配慮をお願いいたします。